

平成30年度 公益財団法人秋田県女性会館 第4回理事会議事録

- 1 日 時 平成31年3月25日（月）午後1時から午後3時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館 第1実技研修室（アトリオン5F）
- 3 出席者 理事現在数10名 定足数6名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 小玉喜久子 理事 烏トキエ 理事 柴田照子 理事 鈴木
悠子 理事 中川聖子 理事 山田京子 理事 鶴谷マツ 理事 庄内公子（以上
9名）
[理事欠席者] 理事 佐藤加代子
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）
- 4 議 題
[決議事項]
第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について（案）
第2号議案 平成31年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について
第3号議案 平成31年度公益財団法人秋田県女性会館收支予算書（案）について
第4号議案 平成31年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について
第5号議案 理事会に対する次期の「理事候補者名簿」の提出の依頼について
[報告事項]
① 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会の決議内容について
② 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
③ 行政財産使用許可について
④ 公益informationからの「事業計画書等の提出」提出のご案内について
⑤ 防災計画について

- 5 議事の経過の概要及びその結果
定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、
決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に審議に入った。

- [報告事項]
① 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会の決議内容について
このことについて、代表理事より資料に基づき報告が行われ、出席理事全員に了承された。
② 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
このことについて、代表理事、業務執行理事より資料に基づき報告が行われ、出席理事全員
に了解された。
③ 行政財産使用許可について
このことについて、業務執行理事より、平成31年度使用許可申請はすでに受理されており
今年度中に使用許可書が交付される旨の報告がされ、出席理事全員に了承された。
④ 公益informationからの「事業計画書等の提出」提出のご案内について
このことについて、代表理事より報告がされ、出席理事全員に了承された。
⑤ 防災計画について
このことについて、業務執行理事より、防災管理者の資格取得後（来年度6月）作成・届出
する旨報告がされ、出席理事全員により了承された。

- [決議事項]
第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について
このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、原
案どおり出席理事全員一致で決議された。
- 第2号議案 平成31年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書（案）について
このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、原案ど
おり出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 平成31年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書（案）について

このことについて、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた。その後質疑が行われ、事業活動収入のうち女性会館フェアの参加費を1,800円とする、事業費支出のうち給料手当及び賞与の引き上げる事案を含め原案どおり出席理事全員一致で決議された。

第4号議案 平成31年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について

このことについて、代表理事より資料に基づき説明が行われ、その後質疑が行われ、原案どおり出席理事全員一致で決議された。
28/3/2

また、設備に係る特別な案件として、業務執行理事より「公益財団法人秋田県女性会館所有物品の無償貸付に係る契約」について説明が行われた。当該物品は、平成21年度から県と5年間の無償貸付契約を行っていたもので、来年度から有償契約に変更の申し入れをしたが、予算措置ができないので有償には応じられないとの回答があった。物品は、老朽化が始まっていることから、廃棄経費の負担が物品所有者である会館に求められることが危惧されることから、県に当該物品を寄付することについて提案された後、質疑が行われ出席理事全員一致で決議された。

第5号議案 理事会に対する次期の「理事候補者名簿」の提出の依頼について

このことについて、代表理事から1月20日付けで提出された三橋由美子理事の辞任届が第4回評議員会で承認された報告がされ、その後、同評議員会で決議した選任方針に従い理事候補者名簿の作成を依頼されたことを説明し、その後質疑が行われ、次回理事会まで作成することが出席理事全員一致で決議された。

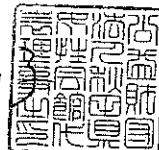
以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成31年3月28日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀



監事 小林章



監事 川越よしえ

